

## 利用者調査で寄せられた自由意見への回答

令和2年9月に実施いたしました第三者評価「利用者調査」におきまして、利用者の皆様から様々なご意見をいただきました。ここでは、質問・要望・苦情に類するご意見に対します当園の回答を公表いたします。

※ ◎：寄せられたご意見      \*：保育園の回答

---

### 問4【お子さんが自然や社会と関わる機会は確保されていると思いますか？】

- ◎ 長い梅雨や猛暑、また新型コロナ等のせいとは分かっていますが、外のお散歩、水遊び（プール）や外出がもっとあったらより良いと思います。
- ◎ 今年はコロナのため様々なイベントが延期、中止になっています。仕方のないことだとは思っています。
- ◎ 以前は最低限の確保がありました。やはりコロナの影響で減っています。

\* 現在の保育環境は親世代が経験した幼少期と大きく異なっており、挙げられているような理由のほか、全国各地で起こっている大きな事故や事件などの影響もあって、戸外遊びやプール遊びなどについて行政により制限がかかることが年々増えています。当園は公共の児童福祉施設として、そうした制限が児童の健康と安全を守るために必要なものと理解して、遵守するようにしています。

新型コロナウイルス感染症の流行に際しましても、厚生労働省や板橋区のガイドラインや通知を基準として、その範囲内で児童の成長や発達を保障するための保育活動を計画、実施しています。必要以上に、過剰に反応するようなことは極力避けながら、延期や中止なども含めた「できないこと」が児童の生活に大きな支障となることがないように、制限を受けない保育活動の充実に目を向けています。

---

### 問6【園の安全対策は十分ですか？】

- ◎ 玄関の自動ドアが開きっぱなしになっているのをたまに見かけます。保護者のボタン押し間違いとは思いますが、ずっと開いているので誰でも入って来てしまいます。

\* ご指摘のとおり、押し間違いによるものと思います。対策として、連続解錠のボタンをプラスチック板でカバーしました。

- 
- ◎ 過去にもヒヤリハットがあり、また、現在のコロナ対策も園長が独断で対応しているフシがあり疑問あり。

\* いわゆるヒヤリハットに該当する事象も当園が事故と分類している事象も、年間に何件も生じています。事故記録簿などを用いてその都度検証や周知を行っているほか、周知や学習の手段や機会にも職員発案による発展的变化はいくつも見られていて、それらの効果は事故の発生件数が年々減少している事実から判断することができます。

コロナ対策についても、最終的または緊急的な判断は園長の権限であるため独断と受け取られることがあるとは思いますが、当園では厚生労働省や板橋区のガイドラインや通知を基準として、他施設や学校などの対策の情報を収集した上で、衛生管理・保育活動・園行事などの各担当者がそれぞれに検討して素案をまとめて、素案をもとに職員会議などにおいて合議するという手順を踏んでいます。

---

---

問 8 【園内は清潔ですか？】

◎ 掃除をしている姿をよく見かけます。が…子どもが多いので仕方ないとは思いますが、床は汚れているようで子どもの足の裏はホコリだらけです。

\* ホコリがたまりやすいということについて、子どもに限らず送迎などで毎日多くの方が出入りする場所ですので仕方ないことと思いますが、ご承知のとおり日々の園内清掃には職員総員で努めています。

---

問 12 【職員はプライバシーに配慮していると思いますか？】

◎ 配慮はなされていると思いますが、以前、名前を出さなくても良いのにという時に、出されたことがありましたので…。

◎ 話したことが回り回って返ってきたことがあった。園で話したこと、聞いたことは口外しないで欲しい。

\* ご指摘いただきましてありがとうございます。また、不信感を抱かせてしまい申し訳ございませんでした。具体的な場面がわからないため検証ができないのですが、個人情報の管理についてあらためて規程やマニュアルなどを読み解くような職員研修を実施して、保育者個々のスキルアップに努めます。

---

◎ 連絡帳を他の子どものロッカーに間違えて入れられたことがあり、不信感を持った。一度だけではないので、オペレーションを見直した方が良いと思う。

\* 不信感を抱かせてしまい申し訳ございませんでした。同様の事故があるたびに手順の見直しをしているのですが、見直した手順にも不足があったり、時間の経過とともに緩慢になったりということがあり、再発を防ぐことができませんでした。現時点においても再発を完全に防ぐには至っていないと思い、電子化なども含めて対策を検討しているところではありますが、いずれの対策にも課題が残っています。

---

問 16 【保護者からの不満にきちんと対応してくれましたか？】

◎ 先生方もお忙しいとは重々承知していますが、掲示板だけでなくクラス単位のメーリングリストでイベント etc の持ち物、日時を前日などに周知していただけると助かります。

\* 登録をいただいているメール配信サービスの活用方法として有効なもので、当園でも使用できるようになってはいますが、個人情報管理の観点からアクセスできる職員を限定していることもあって使用頻度が少ない状況です。いただいたご要望を機に、職員間でメール配信サービスの活用方法をあらためて確認します。

---

◎ 園長の対応に不満あり。

◎ 園長の方針が強いように思います。

\* 当園の方針は、平成23年の設立時において、児童憲章、児童福祉法などの各種法制度に基づきながら、特に「保育所保育指針」を軸にして組織的に掲げられたものであり、園長の個人的な保育観や価値観とは異なります。当然のことですが、園長も組織の一員として当園の方針に従って運営管理業務を行っていますし、職員も園長の方針ではなく当園の方針や保育目標に従って保育計画や保育実践を組み立てています。

当園の運営や保育活動が保育所保育指針や当園の方針に沿っておらず、園長や職員の身勝手なものとなっていると感じることがありましたら、その旨をご指摘いただくと助かります。

---

【こうして欲しい等の、ご意見・ご要望など】

- ◎ とにかくこの園は園長のワンマン体制に問題があります。イベント（運動会等）も、ある時期いきなり屋内開催（天候に関係なく）になりましたし、安全対策でも自分が正しいと主張するばかり。長い間、同じ方がトップというのは弊害があると思います。
- ◎ 運動会や発表会など、こうして欲しいとの意見を出してもほぼ通りません。園長の方針があるのは理解できますが、明らかに過半数を超えているだろうという意見も素通りされてしまうのはどうかと思います。例えば、運動会は外でやって欲しいなど、毎年必ず意見は上がっているはずですが、園と先生のやり良い方法を優先して、あたかも子どものためにという回答が毎年恒例のような気がします。もう少し園と保護者の意見交換があっても良いかと思います。
- \* 意見交換の手段としては「お問い合わせフォーム」なども用意していますので、必要に応じてご使用ください。毎年数件のご意見はいただきますが、重要事項の意思決定は多数決ではありませんので、たとえ1件であってもご意見として受け止めて、職員間で検討しています。  
運動会の屋内開催についても、いきなりではなく2ヶ年度にわたっての検討期間があり、当園の理念や方針と照らしあわせながら、各担当者会議や職員会議の検討を経て決定したことです。ご意見に沿った結果とならないことが多くあったとしても、素通りはしていません。

- ◎ 場所的に難しいのかもしれませんが、入り口にも手指消毒液を設置してくれると安心します。
- \* 当園では、手指消毒の基本であり、もっとも効果が高い方法である「石鹼による手洗い」を励行しています。保育室内の手指消毒液は、保育士等が業務上の理由によりその場を離れられずに手洗いができない場合にのみ、代替として使用しているものです。玄関に手指消毒液を設置することで、手洗いへの意識が低下してしまうことを懸念しています。  
一方、冬場に入り寒さや乾燥が厳しくなってきたことを受けて、諸事情により手洗いが難しい方のために玄関手洗い場にも手指消毒液を設置することにしました。基本はあくまでも手洗いですし、児童の口に入らないような場所に設置するので使いやすくないと思いますが、必要に応じてご使用ください。

- ◎ コロナの時期だから感じたことですが、マスク、フェイスシールドの着用率が低いような気がします。顔（表情）が分かりづらいというのも分かりますが、フェイスシールド等もあるので、それが言い訳にはならないと思いました。コロナ感染者数が多い東京都の保育園なのでもう少し考えて欲しいなと思いました。
- \* 緊急事態宣言期間の当初は記載いただいたような対応でしたが、期間中に厚生労働省の通知を受けて以降は下記のとおり対応に変更しています。5月25日付けの文書でご案内していますのでご確認ください。

職員のマスクについて、原則着用としています。結果、表情によるコミュニケーション、言語指導や食事指導などに支障が生じていますので、家庭のフォローをお願いします。  
また、「暑さ指数」や保育活動の内容により、感染症予防よりも熱中症予防を優先して、職員がマスクを外して保育にあたる場合があります。

また、管轄外ではありますが、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」において次のように定められていることを参照しています。

学校教育活動においては、児童生徒等及び教職員は、身体的距離が十分とれないときはマスクを着用すべきと考えられます。ただし、次の場合には、マスクを着用する必要はありません。  
1) 十分な身体的距離が確保できる場合は、マスクの着用は必要ありません。  
2) 気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日には、熱中症などの健康被害が発生するおそれがあるため、マスクを外してください。

- 
- ◎ 登園後の子どもの手洗いうがいを促して欲しいです。自分の子どもにはしっかりとしてもらっていますが、これから冬に向けて更に感染症が流行してくると思うので、朝の忙しい中とは思いますが、保護者に促していただけたらと思います。今はお迎え時は保護者も手洗いをしていると思いますが、朝の送り時も手洗いをしてもらいたいです。
  - ◎ コロナ禍の中、色々大変な中ですが、飛沫感染を防ぐためにもくしゃみをするときなどは手を使って飛ばないように教えていただけると助かります。各家庭で注意の仕方が違うので助かります。

- \* 児童に対する手洗い、うがい、咳エチケットなどの保健指導の取り組みは、毎月の園だよりにて紹介しているとおりで、保育活動中にも機会に応じて声がけを繰り返しています。

送迎時の手洗いについては各家庭の管理下となりますので、5月25日付けの文書で「送迎時の手洗いを徹底してください」としているところですが、感染症対策としての手洗いの重要性についてあらためて周知します。

- 
- ◎ 感染症の子が出た際、自分の子がより気を付けた方が良いのかの判断として、感染症の子の在園クラスを公表して欲しい。

- \* 感染症の罹患情報は欠席状況との関連性が高く、クラスの公表が個人の特定につながってしまうことが懸念されます。非常にデリケートな個人情報であるため、ご要望にはお応えできません。玄関など共用部分も多い小さな保育園でもありますので、感染症の発生情報には在籍しているクラスに関わらずご留意ください。

- 
- ◎ お友達との間に嫌なことがあった（受けた側）だけでなく、嫌なことをしてしまった話も聞かせてください。

- \* 「何でも話してほしい」と依頼を受けている家庭にはすべてお伝えするようにしています。利用者一律ではなく個別対応となりますので、直接クラス担当者までご要望ください。

- 
- ◎ 先生方の人数等理解はしていますし先生方が働きやすい職場は素晴らしいことですが、子ども達も異年齢の活動よりクラスの活動日をとても楽しみにしているので、もう1~2日でも増えたら子どもの「今日はクラス~」「明日はクラス~」と喜びの声が聞けてうれしいです。

- \* 年齢別活動日は、児童にとっても保育士にとっても余裕をもって活動の質を高めようと、学年12名に対して保育士2名で保育活動を進めていますので、楽しみにしてくれているということは嬉しく思います。一方で、その年齢別クラス以外の児童や保育士にとっては日常と比較して余裕が小さくなり、負担の大きくなる日となります。そのような日が月の半分を占めていたような過去があり、保育実践において生じていた様々な支障について職員間での検証を重ねた上で、現在の月2日程度ずつというペースへと意図的に減らした経緯があります。毎年度同じような要望があるたびに確認はしていますが、前提条件が変わったり新たな検討材料が出てきたりはしていません。

- 
- ◎ 保育園を利用する＝親が就業していることですので、親の休日は園も休むのがルールだと理解しているのですが、平日休みが多く、登園回数が少なくなります。平日休み明けに登園すると、子どもが参加していないイベントの写真が貼られていて、楽しそう、参加させてあげたかったな、と思うことがしばしばあります。

- \* 当園では「親の休日は園も休むのがルール」ということはなく、生活リズムや保育活動の継続性の観点から、保育の実施が望ましい場合、就労などの保育要件に関わりなく保育を実施しています。イベントに限った話ではなく、すべての児童が家庭の事情に関わりなく豊かな体験を共有することができるということは、児童福祉施設であると同時に教育機関でもある認可保育所に不可欠な要素であると考えています。

---

---

◎ 子どもが0歳の頃「〇〇は足が太いね」とか「歩くようになったのに足がしまつてこないね」と言われました。気持ちの良いものではない。

\* 職員の言動により不快感を与えてしまい申し訳ございませんでした。ご指摘に限らず、言動について見直す機会を設けて、職員全体で改善に努めます。

---

◎ 園だよりについて、以前は入園した子の紹介やその月のお誕生日の子の紹介などがありました。今はなくなってしまい残念です。個人情報保護のためでしょうか。新しいお友達のことでも分からず、以前の方が親しみがわいて良かったと思います。

\* お見込みのとおり、個人情報保護が主目的となります。写真や映像の取り扱いなども含めて、いわゆる親しみやすさとの両立はなかなか難しい時代になっていると思います。

---

◎ 写真の購入について従前が有難かったです。園の手間を考えるとやむを得ないですが、現在の方法では写真を確認する時間がなく一度も購入できていません。本当に見たいならば時間を作るべきですが、毎日とても忙しく生きて生活するのが精いっぱい日常生活がほとんど見ることがなくなり残念です。(便りも写真がない時があるため)

\* 写真は、園だより・保育活動報告・アルバムにてクラス単位での保育園生活の様子をお伝えするために撮影しているもので、個別の記録ではありません。また、閲覧や購入が任意である写真販売には、「伝える」という機能を求めていると考えています。

写真の販売は半期毎であったものが月毎になり、スマートフォンなどで手軽に確認することができるようにもなりましたので、以前よりも身近になったように思います。当園の手間が軽減されたこともありますが、今回の利用者アンケートでも肯定的な感想をいただいています。

---

◎ 写真より動画で様子を見たい。保育参加の機会もあるが、親がいるといつもの様子は見れない。

\* ご要望の趣旨はわかりますし、保育園生活の様子をお伝えすることは当園の務めであるため工夫を重ねていくべきところではあるのですが、写真と比較して動画は撮影にも編集にも提供にも多大な労力を要するもので、現状では各保護者会や園行事の際に流す動画を作成するだけで手一杯となっています。

---

◎ 先生を「〇〇ちゃん」「〇〇くん」等呼ばせていただいています。連絡帳のコメントには筆記者の本名の苗字等を書かれています。書くサインも呼び名と同じにさせていただけたらなあ…。

\* 当園職員が完璧にできているとは言えませんが、話し言葉と書き言葉の使い分けが一般的なマナーの部類に入るように、呼称と署名は使い分けるものだろうと思います。

---

◎ 〇歳児のクラスになってからおやつを食べた量が連絡帳に書かれなくなったのですが、家で食べていないものや、嫌いなものを食べたのか、夕食をあまりたべない時におやつにたくさん食べたのか等、気になるので書いていただくと嬉しいです。

\* 連絡帳の記載内容は、学年が上がる毎に保育担当者が減っていくことにあわせて、必要度が相対的に低いことから減らしていくようにしています。挙げられている内容については、2歳児クラス以降、体の成長に伴っておよつちの食べた量が夕食などの生活に大きく影響することはなくなってくると考えていることから、連絡帳にも記載しなくなっています。

なお、昼食で嫌いなものを残したりしていても、食事量や栄養摂取などにそれほどの影響がないと考える場合には、特に連絡帳で触れることはありません。個別に気になることがありましたら、直接クラス担当者までご相談ください。

---

---

◎ 連絡帳のアプリ化を検討して欲しい。手書きは保育士の方のリソースも削る上、親が持つてくるものを忘れてしまった場合の対応が難しい。(その日は親からのコメントなし、とするしかない)アプリなら通勤中の電車の中で送信したりもできるし、連絡事項も携帯で確認できる上、ログも効率的に残せる。紙での情報交換は今の時代に合っていないように感じる。業務をより効率化して保育士の皆さんの負担を減らして欲しい。他の保育園で導入している例を聞いてもメリットしかないなど感じる。

\* 連絡帳の電子化については、製品として開発され始めた当初から検討を続けています。アプリについては数種類の製品の営業説明も聞いていますし、実際に導入している施設の情報も得ています。メリットとしては挙げられた他にも、連絡帳の回収や返却の際に情報管理面での安全性が高まったり、冊子のストックスペースが不要になったりといったこともあります。

現時点ではデメリットの解消に目途が立たないことから、導入には至っていません。当園の連絡帳は情報の共有化、家庭との連携などの観点から、1冊の連絡帳に対して1日に何人もの職員が関わっていますし、食事などの記録については1人の職員が何冊もの連絡帳を記載したりしています。その結果として今回の利用者アンケートでも当園の連絡帳への肯定的な評価が多くいただいておりますが、現在流通している連絡帳アプリはそのような特徴的な取り組みに対応することができていないため、閲覧や記入に関連したリソースを削ることにはつながらず、別の効率化を図ることができたとしても質の維持向上にはつながらないと判断しています。

一方、家庭の都合による欠席や送迎者の変更など単純な連絡については、連絡帳や電話以外の手段でもできるようにと考え、「連絡フォーム」を使用することにしました。朝の時間帯などに保育士が電話を受けるために児童から離れるという状況が少なくなることも期待していますので、必要に応じてご使用ください。

---

◎ 落とし物のケースの中がずっとそのままなのか、期間を決めて処分するなりしていただきたい。

\* 持ち主不明であるとはいえ個人の財産であるため軽々に取り扱うことはできませんが、3~4ヶ月程度を目安に園だよりで予告をした上で処分するようにしています。

---

◎ お迎えの時間が遅くなると職員室に先生が誰もいなく、絵本を貸りたい時に少し困ります。自分で貸し出し帳に記入して貸りることは難しいのでしょうか？空の部屋にいる先生に声を掛けて貸してもらっていますが、わざわざ来てもらうので申し訳なく思っています。

\* 現在の手法で十分に管理ができているとは言えませんが、絵本は保育園の財産であるため、職員の関与なく園外へ持ち出すことを良しとするわけにもいきません。挙げられたケースの場合には、借りたい絵本を持って保育室内の職員へお声がけください。貸出表は、あとで職員が記入します。

---

◎ コロナで中止となったイベント（特にキャンプ、山登りなど）について、代替えとなるイベントを企画して欲しい。

◎ 園行事は目的でなく手段、日常ということは理解していますが、子どもも親も楽しみにしているのは事実です。行事は先生方が大変な思いで進めてくださっているのが分かるからこそ、コロナや天候で難しい以外は何とかできる限り延期を検討してもらえたら幸いです。

\* キャンプや山登りは、特別な環境や適切な気候を前提としています。運動会や発表会も会場を借用したりする必要がありますし、イベントの規模が大きいほどその準備や引率などの職員体制を整えることも難しくなります。児童や保護者の期待値に比例した、計画も実施もハードルが高いイベントであるからこそ、延期や代替えが困難となっています。

今年度は前代未聞の事態にあつて、児童の心情なども踏まえながら、キャンプなどとはまったく異なる目的をもったイベントを特別に設定することを検討してはいます。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行には終息の気配がないことから、現時点においては善後策の企画に至っていません。

---

---

◎ 年中くらいになったら、少しでも机に座って平仮名や数字など落ち着いて何か勉強を取り入れて欲しい。

\* 平仮名や数字などに限ったことではありませんが、当園では認可保育所として「保育所保育指針」に則った保育活動を実践しています。関連部分を転載しますので、ご参照ください。

なお、「幼稚園教育要領」や「認定こども園教育・保育要領」においても同様の解説がされていますので、就学前教育については国により統一して示されています。

【 保育所保育指針解説 第2章3「3歳以上児の保育に関するねらい及び内容」(2)ウ(ウ) 】

⑤数量や文字などに関しては、日常生活の中で子ども自身の必要感に基づく体験を大切に、数量や文字などに関する興味や関心、感覚が養われるようにすること。

数量や文字は、記号として表すだけに、その働きを幼児期に十分に活用することは難しい。しかし、例えば、数字や文字などに親しんだり、物を数えたり、長さや重さに興味をもったり、絵本や保育室にある文字表現に関心を抱いたりすることは、子どもにとって日常なことである。数量や文字に関する指導は、子どもの興味や関心から出発することが基本となる。その上で、子どもの遊びや生活の中で文字を使ったり、数量を扱ったりする活動が生まれることがあり、このような活動を積み重ねることにより、ごく自然に数量や文字に関わる力は伸びていくものである。

幼児期における数量や文字に関する指導は、確実に数を数えられたり、文字を正確に読めたり、書けたりすることを目指すものではない。なぜなら、個人差がなお大きいこともあるが、それ以上に、確実にできるために必要な暗記などの習熟の用意が十分に整っているとは言い難いからである。幼児期に大切にしたいことは、習熟の指導に努めるのではなく、子どもが興味や関心を十分に広げ、数量や文字に関わる感覚を豊かにできるようにすることである。このような感覚が、小学校における数量や文字の学習にとって生きた基盤となるものである。

【 保育所保育指針解説 第2章3「3歳以上児の保育に関するねらい及び内容」(2)エ(ウ) 】

⑩日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。

子どもの日常生活の中にある文字、絵、標識などの記号には、名前などのように所属や所有を示すこと、看板や値札などのように内容を表示すること、さらには、書物や手紙などのように書き手の意志を伝達することなど様々な機能がある。幼児期は、大人と共に生活する中で文字などの記号のこのような機能に気づき、日常生活の中で使用する意味を学んでいく時期である。

子どもは、家庭や地域の生活で、文字などの記号の果たす役割とその意味を理解するようになると、自分でも文字などの記号を使いたいと思うようになる。また、保育所の生活においては、複数のクラスや保育士等、さらには、多くの友達などがいるために、その所属や名前の文字を読んだり、理解したりすることが必要になる。このような様々な必要感を背景にして子どもは文字などの記号に親しんでいくのである。

特に、友達と展開するごっこ遊びなどの中では、看板やメニュー、値段や名前などをそれぞれの子どもなりに読んだり、書いたりすることが少なくない。しかし、まだ読み書きする関心や能力は個人差が大きいので、文字などの記号に親しむことができるように保育士等は子ども一人一人に対して配慮する必要がある。また、文字などの記号に関心を抱く子どもは、5、6歳頃にはある程度平仮名は読めるようになっていく。しかし、書くことはまだ難しく、自分なりの書き方であることが多い。そのような時においても、文字を使う喜びを味わうことができることを念頭に置いた指導をすることが大切である。

保育所の生活の中で、名前や標識、連絡や伝言、絵本や手紙などに触れながら、文字などの記号の果たす機能と役割に対する関心と理解が、それぞれの子どもにできるだけ自然な形で育っていくよう環境の構成に配慮することが必要である。また、それぞれの子どもなりの文字などの記号を使って楽しみたいという関心を受け止めて、その子どもなりに必要感をもって読んだり、書いたりできるような一人一人への援助が大切である。

---

---

◎ 板橋ではないかもしれませんが、他地域の公立の保育園では有料で外部の講師を招き、リトミックや英語等の時間があるとのことで、取り入れてみるのはいかがでしょうか。

\* 他園の取り組みについては明確な理由と目的をもってきちんと取り組まれているのであれば素晴らしいものと思いますし、それぞれの家庭においてリトミックや英語等に魅力を感じられたりしていることを否定することはありません。

一方、法人の成り立ちや理念から、家庭の事情、特に経済的な事情により児童の保育環境に差異が生じるようなことがあってはならないと考えていますので、挙げられているようなプログラムに限らず、当園が有料でオプションサービスを提供するということはありません。

---

◎ 先生方の呼び方が〇〇ちゃんとかあだ名なので、なかなか名前が覚えられない。

◎ 名札を付けて欲しいです。

◎ 先生方の呼び方を親が〇〇ちゃんとかではなかなか呼びにくいです。

\* 当園では職員それぞれの「呼んで欲しい名前」をお知らせしていますが、そう呼ばなければいけないわけではありません。職員紹介には氏名も記載していますので、覚えやすい、呼びやすい名前で呼んでいただければと思います。

---

☆ ご多忙のところ、令和2年度利用者調査にご協いただきましてありがとうございました。今後も職員間にて検討を進めていきますが、上記の回答についての詳細な説明を希望されたり、また違ったご意見やご感想があったりする方は、お手数ですが園長までお知らせください。匿名でのご意見やご感想につきましては、公式ウェブサイト上の「お問い合わせフォーム」で受け付けていますので、必要に応じてご使用ください。

令和2年12月18日  
社会福祉法人わかたけ会  
わかたけかなえ保育園